

平成30年度第1回香取市総合教育会議録

香取市総合教育会議

1 期 日 平成30年9月27日(木) 開会 午後3時00分～
閉会 午後4時00分

2 場 所 市役所7階 委員会室

3 出席委員 市長 宇井成一
教育長 粟井明彦
教育長職務代理者 東陽一
教育委員 平山茂治

4 出席職員 教育部長 岩立一郎
総務企画部長 大堀常昭
生活経済部長 伊奈亘
建設水道部参事 持丸章治
総務課副参事 山本章夫
企画政策課長 吉田博之
財政課長 松田博明
市民協働課副参事 上野勉
土木課長 窪木彦文
教育総務課長 成毛正道
学校教育課長 大平伸一
生涯学習課長 平野功
生涯学習課副参事 宇井正志
香取学校給食センター所長 鎬木良則
環境安全課班長 伊能大栄
都市整備課主任技師 遠藤麻里
教育総務班長 木内智子

5 開会 教育総務課長 ただいまから、平成30年度第1回香取市総合教育会議を開会いたします。私は、本日の会議の司会進行を務めさせていただきます教育総務課の成毛と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、原則公開するものとなっており、本日は、非公開とすべき案件がないことから傍聴希望者の入室を許可しております。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。最初に、

この会議を主催する宇井市長よりご挨拶をいただきます。

6 市長挨拶

皆さんこんにちは。教育委員の皆様におかれましては、定例教育委員会会議と公務が続き、大変お疲れのところ、第1回総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から香取市の教育行政の推進にお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

さて、この総合教育会議も4年目となり、首長と教育委員会の教育施策の方向性が共有され、連携が強化されているものと認識をしております。

昨年度は、「子供の貧困問題について」2度の総合教育会議において、協議、調整を頂いたところでございます。

本日は「児童・生徒の登下校時等における安全対策について」を大項目に3つの案件について、協議、調整及び意見交換を行ってまいりたいと考えております。

どうか、それぞれの責任と役割を果たしながら、有意義な会議にしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

ありがとうございました。これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長をお願いいたします。

7 議題 議長(市長)

それでは、議事に入らせていただきます。教育委員の皆様方には、忌憚のないご意見等を頂戴できればと思います。

議事に入る前に、これまでに協議、調整してきました案件の状況について、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

英語検定受験料の助成・ALT配置について

教育総務課長

トイレ洋式化・スクールバスについて

議長

ただいまの説明について、ご質問等ございますか。ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

議長

特にないようでしたら、議題に移り会議を進めさせていただきます。

本日は、「児童・生徒の登下校時等における安全対策について」を大きなテーマとし、3つの項目の協議をしてまいります。

はじめに、(1)の「通学路への防犯カメラ・防犯灯の設置について」事務局の説明を求めます。

教育総務課長 事務局、説明

議 長 それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。

教育委員 山田地区のバス停には防犯灯のない所が結構あるとのことですが、香取市全体を見たら、まだまだ不十分な所があると改めて気づかされました。地域からの要望もあるとのことですので、検討していただきたい。

議 長 その他にございますか。

教育委員 何がおこるかわからない時代になっています。予算の問題もあるかと思いますが、防犯カメラを少しずつでも設置していただきたい。
現在、公用車にはドライブレコーダーは設置されているのでしょうか。

総務企画部長 公用車全車にドライブレコーダーを設置しております。

議 長 設置の基準等や、計画等がありますか。また、市民から、保護者から情報を得ていることはないでしょうか。

生活経済部長 防犯灯につきましては、「香取市防犯灯の設置及び維持管理要綱」に沿って、各自治会長から要望のありました件については、現場を確認し、要綱に合致したものについて、これまで防犯灯を設置してまいりました。

議 長 教育委員会では、その件について保護者や地域の方から声はありませんか。

学校教育課長 防犯灯について、4月に学校に調査したところ、1か所第一山倉小学校から防犯灯の希望が出ております。9月に学校、保護者等による危険箇所を抽出した際、防犯上の不安があるということで、111か所あがっておりますが、そのうち31か所には防犯灯の要望が出ております。

防犯カメラについては、4月の調査段階では出ておりませんでした。9月の合同緊急点検の際、竟成小学校より1か所出ております。

議 長 その他にございますか。

教育長 兵庫県伊丹市の取組ですが、防犯カメラを2年前に1000台設置しました。その結果、設置前と比較して4割も街頭犯罪日件数が減少。1000台設置となると、4億円ほどかかります。犯罪は減少しましたが、プライバシーの保護が問題となってきます。プライバシーの保護を優先したい住民に対しどう説明するか、理解をいただいたあとで、またどこに設置するかなど、住民の意向を十分に聞いて設置をしたようです。

加えて、カメラを維持するため5～7年で買い替えなければならず、大変とのこと。まずは、プライバシーの調整を行ったうえで、通学路を中心とした道路や公園、広場にカメラを設置したところ、4割の犯罪が減ったとのこと。

議 長 その他にいかがでしょうか。

教育長 カメラを設置しても、犯罪は起こりうるわけですので、子供がどのように対応するかを考えなくてはなりません。今の犯罪者はごく普通で一見優しい人、気軽に話かけてくる人が危険だというデータも目立ってきています。最も多い犯行時刻は15時から16時の路上で、ターゲットは7歳から8歳、小学校の低学年が狙われやすいということも、学校の方で知っておいていただきたい。

警察庁のデータを見ますと千葉県は人口10万人あたりの刑法犯の認知件数は全国で6番目に多いそうです。香取市は茨城県に近いですが茨城県も全国で7番目に多く、都市部から離れていても安心はできません。千葉県の検挙率は全国平均より低い状態で、犯罪の認知件数も多いようです。

元犯罪者への調査分析から、犯罪者は子供から20m離れたところから襲うのが常套手段で、20m追いかけて追いつかないと諦めます。始めの4mはやる気があり、8mを過ぎると無理だと思いはじめ、10mでやる気が失せて、16mでかなり諦め、20mで完全に諦めます。ただし、ランドセルを背負っているとその重さで犯罪者から6m以上離れないと襲われる確率が高くなります。そのため、緊急を要する場合はカバンを投げ捨ててでも逃げるという教育もした方がよいと思います。いずれにしても、子供に緊張感がないと襲われやすいようですので、日頃から警戒するように教育して欲しいです。防犯の意識という意味でお話させていただきました。

議 長 学校では、防犯についての教育は行っていますか。

- 教育部長 学校において、警察の協力を得て、校内に不審者が侵入したことを想定し、年に1回は訓練を実施しております。
- 議長 防犯灯、防犯カメラ等を設置する場合、警察とは、どのような協議を行っておりますか。
- 生活経済部長 防犯カメラの設置にあたりましては、プライバシーの問題もございますし、地元住民との協議も必要になってまいりますので、香取警察署と協議を進めていながら設置を考えていかなければならないと思っております。
- 議長 プライバシーの侵害とは、何が侵害となるのでしょうか。
- 生活経済部長 撮影した画像は個人情報となりますので、すべてを警察に提供することは色々議論もあり、難しいかと思えます。
- 議長 不審者メールについて、最近の状況はどうなっておりますか。
- 学校教育課長 不審者メールについては、各学校が、保護者にメールで不審者情報を提供します。今年度はありませんが、昨年度、一度学校教育課からメールを配信させていただきました。なお、今年度は内容等から、防災無線を使って、地域住民全体に周知をいたしました。
- 議長 他にございますか。
ないようですので、「通学路への防犯カメラ・防犯灯の設置について」の協議を終了します。

本件は、実施に向けて検討する方向で進めさせていただくことで、よろしいですか。
- 議長 次に「学校敷地内の危険なブロック塀等の撤去及び通学路の安全対策について」の協議に入ります。
はじめに、事務局から学校敷地内の危険なブロック塀等の撤去に関し、説明を求めます。
- 学校教育課長 事務局、説明
- 議長 只今の説明について、ご質問・ご意見等をお伺いしたいと思います。が、いかがでしょうか。

- 教育委員 ブロック塀が危険だという認識は以前からあったと思いますが、香取市は事故が発生はしていませんでしたが、対応が遅れていたことは、私も含めて感じております。学校敷地内の対応はできると思います。通学路については民間の財産となりますが、解体等に関する補助はまだ検討されてはいませんか。
- 学校教育課 通学路において、ブロック塀が多数確認されております。民有地でもありますので私どもだけでは指導はできず、県の関係機関からの指導を含めて今後対応をするということで進めております。
- 議 長 民間の解体等に対する補助はどうですか。
- 建設水道部参事 小学校から半径500m以内の通学路に面したブロック塀等で、建築基準法で鉄筋等による補強が必要とされている高さ1.2mを超えるものについて、香取土木事務所が、外観目視による点検を実施する予定であり、市もこれに協力して、情報提供や同行をする予定です。点検により危険と判断された塀については、所有者等に点検結果を通知し、改善を促すものです。具体的な実施時期については現在調整中でございます。また、その他の地域も含め、現在国土交通省が危険ブロック塀等に関する撤去費の助成について、来年度予算に盛り込む方向で検討中とのことと聞いております。詳細が分かり次第、市でも対応を進めたいと考えております。
- 議 長 国も急遽予算措置をすると発表されていきました。これをみてから、市でも対応したいと考えています。ただ危険箇所については撤去して、抽出したうえで来年度予算に組み込めればと考えている状況です。
- 教育委員 民有地なので、指導は難しいのですが、持ち主に事故が起きた際責任を問われてる問題があると思いますので、その辺まで含めて、なるべく撤去してもらえものは撤去してもらおう方向でお願いしたいと思います。
- 教育長 今の話に関連するのですが、民法第717条（土地の工作物等の占有者及び所有者の責任）工作物責任という条項がありまして、ブロック塀や瓦だったり石垣だったり、ガラスだったり、そういったものの工作物の設置または、保存上の瑕疵があった場合、人に損害を与えた場合は、所有者が損害責任を負うことになっています。よほどの不可抗力がない限りは所有者が補償しなければなりません。仮に個人で賠償責任保険に入っているとしても建築基準法に反していれば、それはそもそ

も免責されるということで、所有者が補償しなければなりません。保険会社は損害賠償してくれないので、そこも踏まえて所有者は気を付けて貰わねばなりません。過去に地震があっても保険が適用された例がありませんので、きちんと人に損害を与えないよう予防しなくてはなりません。

議 長

他にございますか。

ないようですので、協議を終了します。

本件については、早期に学校敷地内の危険なブロック塀等は撤去処理を行います。また、民有地のブロック塀等については、県等の指導を引き続きお願いし、補助等については国の動向をみたうえで、対応して
いくようにいたしたいと思います。

教育委員

通学路の安全についてよろしいでしょうか。

通学路の安全について、小学3年生あたりだったと思いますが、総合的な学習の時間で「安全マップ」を子供達が作成し、自らの安全意識を高めるということが各学校で行われていると思います。どこが危険な場所なのか、こども110当番の家はどこにあるか、防犯の観点と交通安全の観点から安全教育という点で行っています。例えばこの場所では車が止まる、横断歩道がある、ここは事故に遭いやすい場所といったように毎年積み重ねていって、先ほど、教育長のお話しにあった犯罪に遭いやすい7歳から8歳、1年生や2年生に対して3年生、4年生が調べたことを伝えて子供達の安全意識を高めるということをそれぞれの学校で行っているのではないかと思います。今までのお話の中で防犯カメラ、防犯灯のこととか、ブロック塀のことも先生や、地域の人や、警察の方と子供達が一緒に点検し、子供達から声があがる形がよいのではないかと思います。子供の目線で通学路の安全を考え学校の中だけでなく、地域の声も行政に伝わるような流れを作っていたきたいと思います。

また、通学については、道路網の発達で市内に主幹道路がいくつもあり、車は増えてきましたが、道路の整備が間に合わず、歩道のないところがあります。保護者の方はスクールバスを用意して欲しいと思うわけですが、そこには、子供が危険に合わないようというおmoiがあるわけで、いままでは徒歩や自転車通学していたのですが、乗り合いバスや循環バスも登下校時間に運行するようにしていただき、そのバスにも乗車可能にしていただけると、安心して学校に通うことができるのではないかと思います。

議 長

では、通学路で危険な箇所は把握しているのですか。

教育部長 9月上旬に、学校教育課から、学校に依頼し、保護者と協力しながら通学路の危険箇所を把握しました。それによると、危険と思われる場所は111か所あり、今後警察署や関係行政機関、関係部署と連携し現地を確認し、防犯カメラの設置や、防犯ボランティア、そして、こども110番の家の有効活用など、児童生徒を交通事故や犯罪から守るにはどうしたらよいか十分に協議しながら、速やかに適切な措置を講じてまいりたいと考えております。

議長 これについては、学校ごとに行ったということですね。
通学路の安全パトロールについてはどうですか。

教育部長 教育委員会で所管しております、「香取市通学路安全プログラム」により「佐原・栗源」地区と「小見川・山田」地区に分けて隔年でパトロールを実施しております。内容としては、各学校から提出されました危険箇所について、学校教育課のほか、土木課、環境安全課、香取土木事務所、警察署が合同で現地診断を行い、路肩の掃除や区画線の引き直し等、大規模な予算が伴わずに執行できる箇所は直ちに修繕を行い、物理的にも予算的にも困難な場所については、継続検討箇所となっています。

議長 行政のみならず、保護者を含めて確認するという事は、重要だと思います。
では、循環バスに同乗することについてはいかがですか。

企画政策課長 現在、市内では平日運行している循環バスは5路線ございまして、多くの小・中学校の近くを運行しておりますので、佐原循環バスの大戸・瑞穂ルートには東大戸小学校の児童が、北佐原・新島ルートには北佐原小学校の児童がそれぞれ数名程度、登下校で利用している状況です。バス停の新設については、必要に応じ対応が可能な学校もあります。しかし、主要道路を走る公共交通として1路線1台で運行しておりますので、全学区を網羅することは難しいと考えます。

また、現在の始発便は各車庫等を6時頃に出発し、他公共交通機関利用者や通院に合わせた時刻表で運行していることから、これ以上早い出発に対応するとなると、運転手1人あたりの労働時間制限の観点から、最終便が現在よりさらに早い時刻となってしまう、現状からは対応できない状況です。また、スクールバスでは回れる狭い道路も公共交通では回れない所も出てきます。こういった道路事情もありますので、スクールバスのようなドア to ドアのような運行は難しい状況と思われま。

現在、既存の循環バス路線等の見直しを関係各課と行っておりま
す。その中で今ご指摘いただいたような、一人でも多くの児童生徒が
利用できるような運行経路を今後検討していきたいと思っております。

議 長 現状の循環バスに時間が合うのであれば、利用していただきたいで
す。
現段階では時刻表の変更は難しいということでした。

他にはよろしいでしょうか。

本件の「通学路の安全対策について」は、通学路の危険箇所をひと
つでも多く把握するとともに、それに対応していただきます。循環バ
スの対応については継続して審査していただくことで、よろしいです
か。

次に「地域の見守りのあり方について」事務局の説明を求めます。

教育総務課長 事務局 説明

学校教育課長 事務局 説明

議 長 ご意見等いかがでしょうか。

教育委員 「わあか見守り 大作戦」のパンフレットはいつから配布されたの
ですか。

学校教育課長 平成26年度から開始しております。
今年度は9月に各地域に回覧で回らせていただきました。

教育委員 地域によっては、総会、集まり等で地域の子供達を見守っていこう
と話し合っているところもあります。このパンフレットもそうです
が、こういったものを参考に区の集まりやいくつかの集団の中で、み
んなで見守っていくように是非お願いしたいと思います。

議 長 実際の事例やボランティア、地域の見守り等事例があれば、お願い
します。

学校教育課長 「防犯ボランティア」と「わあか見守り隊」と大きく重なる部分
はあるわけですが、地域の自治体や社会福祉協議会、いろいろな方が子
供達の登下校の時間帯に交差点や横断歩道等で見守っていただいで

いる姿が多々散見されております。「わあか見守り隊」については、どの程度実施されているか、調査は行っておりませんが、調査をする主旨のものでないと考えておりますので、数的なものは控えさせていただきます。

議 長 防犯パトロールの関係はどうか。

生活経済部長 生活経済部所管で活動している事例を申し上げます。

環境安全課では、「防犯パトロール隊」を実施しております。現在59団体、696名が活動しております。主な活動内容は、防犯活動の他、子どもの安全対策として、地域パトロール、あいさつ運動、登下校時の見守り、交通安全街頭指導等となっております。

市民協働課においては、活動支援する「住民自治協議会」における防犯活動がございます。現在21小学校区の内、18小学校区で21協議会が設立済みで、このうち15協議会で防犯活動を行っております。主な活動内容は、協議会広報紙等を通じて防犯ボランティアを募集し、防犯ベスト、防犯マグネット等の携行グッズを配布しております。また、ウォーキングや散歩の時間を下校時間に合わせ実施しております。

議 長 多くの方々が、防犯、そして子供達の登下校時に携わっていただいていることがわかりました。いずれにいたしましても、地域子育てという形が一番良いと思います。

他にいかがでしょうか。

教育長 私も「わあか見守り大作戦」について存在を知りませんでしたので、もう少し住民の方にお知らせした方が良いのかと思います。松戸市も似たようなことを行って、買い物、通勤のついでに表示カードを首に下げていて、市、町内会、PTA、営業活動をしている会社や郵便配達員にも協力してもらって、約1,400人位が登録されていると聞きました。香取市もこういった取組をもう少し大々的に行っていただくのと、地域の人にも、先ほど犯罪が発生しやすい時間帯に各家庭では玄関先を掃いてもらうとか、ガーデニングに水やりをやっていただくとか、時間帯を合わせてもらえば、そんなに難しいことでもなく出来るのかなと思います。犯罪者というのは、人の目をものすごく気にしますし、音にも敏感ですので、そういった牽制球を投げ続けることが大事だと思います。また、子供も一人でいる子や、嫌と言えない子、うろうろする子は狙われやすいので、こちらは学校にお願いですが、そういったことがないように日頃から、子供達に対して指導し

てもらえばいいのではないかなと思います。

議 長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「地域の見守りのあり方について」の協議を終了します。地域の見守りのあり方につきましては、現在の活動を市内全域に拡大できるように進める方向で、よろしいでしょうか。

以上で、本日の議題すべてが終了しました。教育委員の皆様には、円滑な会議の進行にご協力を頂きまして誠にありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

8 閉 会

教育総務課長

ありがとうございました。

次にその他であります。何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を閉会します。お疲れ様でした。